



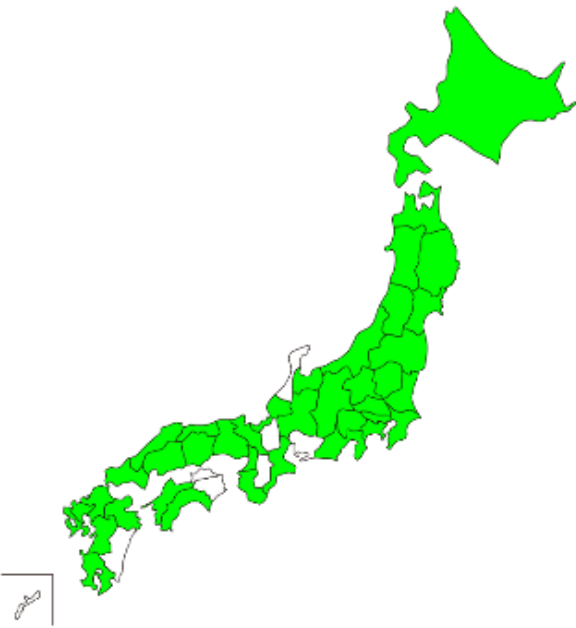
経済産業省
中部経済産業局

令和4年7月25日(月)
水害版BCPセミナー
～第1回 BCPの必要性について学ぶ～

事業継続力強化計画認定制度について

令和4年7月
中部経済産業局中小企業課

中小企業庁が初動措置を講じた災害（平成28年度以降）



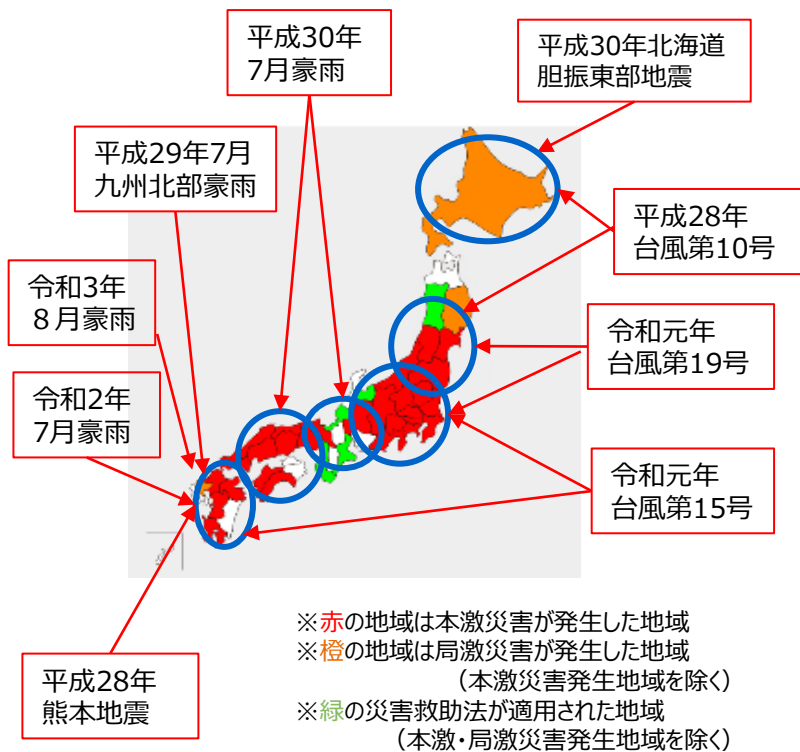
※緑の地域が、平成28年度以降、災害救助法が適用された39都道府県。

年	災害名	災害救助法適用地域
H28年度	平成28年熊本地震【本激】	熊本県
	平成28年台風第10号【局激】	北海道、岩手県
	平成28年鳥取県中部を震源とする地震	鳥取県
	糸魚川市における大規模火災	新潟県
H29年度	平成29年7月九州北部豪雨【局激】	福岡県、大分県
	平成29年7月22日からの大雨	秋田県
	平成29年台風第18号	大分県
	平成29年台風第21号	三重県、京都府、和歌山県
	平成30年2月4日からの大雪	福井県
	平成29年度豪雪	新潟県
H30年度	平成30年大阪北部を震源とする地震	大阪府
	平成30年7月豪雨【本激】	岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県
	平成30年8月30日からの大雨	山形県
	平成30年北海道胆振東部地震【局激】	北海道
R元年度	令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害【局激】 (8月大雨・台風第15号)	千葉県（停電）、東京都、佐賀県
	令和元年10月11日から同月26日までの間の暴風雨及び豪雨による災害【本激】 (台風第19号～台風第21号)	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
R2年度	令和2年7月豪雨【本激】	山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県
	令和2年12月16日からの大雪	新潟県
	令和3年1月7日からの大雪	秋田県、新潟県、富山県、福井県
	令和3年福島県沖地震	福島県
	栃木県足利市における大規模火災	栃木県
	新潟県糸魚川市における地滑り	新潟県
R3年度	島根県松江市における大規模火災	島根県
	令和3年7月1日からの大雨	静岡県、鳥取県、島根県、鹿児島県
	台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害	青森県
	令和3年8月11日からの大雨【局激】	長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県
	令和3年長野県茅野市において発生した土石流	長野県
令和4年福島県沖地震	宮城県、福島県	

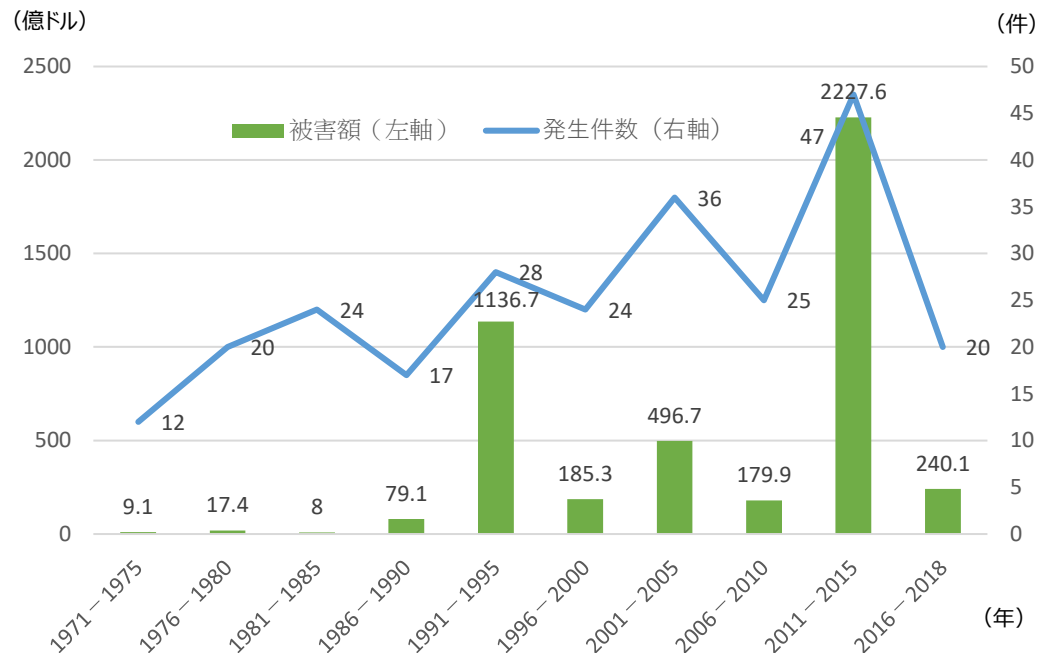
全国で発生する自然災害等（災害の発生状況）

- 自然災害等は全国で発生し、発生日時や場所が予測不可能であるとともに、その規模や種類も様々。今後も日本全土エリアを問わず発生のあることから、**事前の防災・減災対策は、業種・規模など関係なく、全事業者が取り組むべき重要な課題。**
- **更に、近年、自然災害は激甚化する傾向にあり、被害額が増加している。**

【全国で頻発する激甚災害（平成28年以降）】



【我が国の自然災害発生件数及び被害額の推移】



資料：ルーバン・カトリック大学疫学研究所災害データベース（EM-DAT）より中小企業庁作成

（注）1.1971年～2018年の自然災害による被害額を集計している

2.2018年12月時点でのデータを用いて集計している

3.EM-DATでは「死者が10人以上」、「被災者が100人以上」、「緊急事態宣言の発令」、「国際救援の要請」のいずれかに該当する事象を「災害」として登録している。

【参考】主な災害規模毎の対応一覧（激甚災害法、災害救助法）

災害救助法

1号基準

市町村区域内の人口	住家滅失世帯数
5,000人未満	30
5,000人以上 15,000人未満	40
15,000人以上 30,000人未満	50
30,000人以上 50,000人未満	60
50,000人以上100,000人未満	80
100,000人以上300,000人未満	100
300,000人以上	150

※「半壊・半焼」は1/2
「床上浸水」は1/3換算

激甚災害指定（局激）

当該市町村の
中小企業関係
被害額 > 当該市町村の
中小企業所得
推定額 × 10%

激甚災害指定（本激）

A基準

全国中小企業関係被害額
> 全国中小企業所得推定額 × 0.2%
(R1は約5,142億円以上)

B基準

全国中小企業関係被害額
> 全国中小企業所得推定額 × 0.06%
(R1は約1,543億円以上)
かつ

①当該都道府県の中小企業関係被害額
> 当該都道府県中小企業所得推定額 × 2%

又は

②当該都道府県の中小企業関係被害額
> 1,400億円

平成30年大阪北部を震源とする地震

・大阪府：13市町

平成30年8月30日からの大雨

・山形県：7市町村

平成12年東海豪雨

・愛知県など：(21市町)

平成19年能登半島地震

・石川県：3市3町（7市町）

平成29年九州北部豪雨

・福岡県：2市村（3市町村）

平成30年北海道胆振東部地震

・北海道：3町（179市町村）

※()内は災害救助法適用地域数

東日本大震災

<全国>

A基準適用（8都県・241市区町村）

平成28年熊本地震

<熊本県全域>

B基準適用（熊本県内の45市町村）

平成30年7月豪雨（別称：西日本豪雨）

<災害救助法適用地域>

B基準適用（11府県110市町村）

令和2年7月豪雨（別称：熊本豪雨）

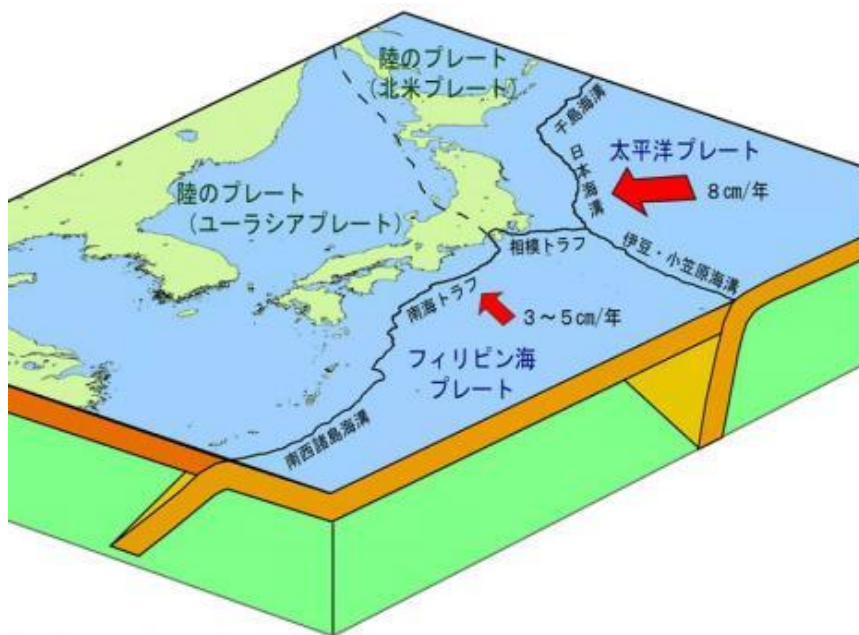
<災害救助法適用地域>

B基準適用（9県98市町村）←岐阜県内6市が該当

南海トラフ

- 駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」と言う。
- この南海トラフ沿いのプレート境界では、①海側のプレート（フィリピン海プレート）が陸側のプレート（ユーラシアプレート）の下に1年あたり数cmの速度で沈み込んでいる②その際、プレートの境界が強く固着して、陸側のプレートが地下に引きずり込まれ、ひずみが蓄積される③陸側のプレートが引きずり込みに耐えられなくなり、限界に達して跳ね上がることで、「南海トラフ地震」が発生。①→②→③の状態が繰り返されるため、南海トラフ地震は繰り返し発生する。

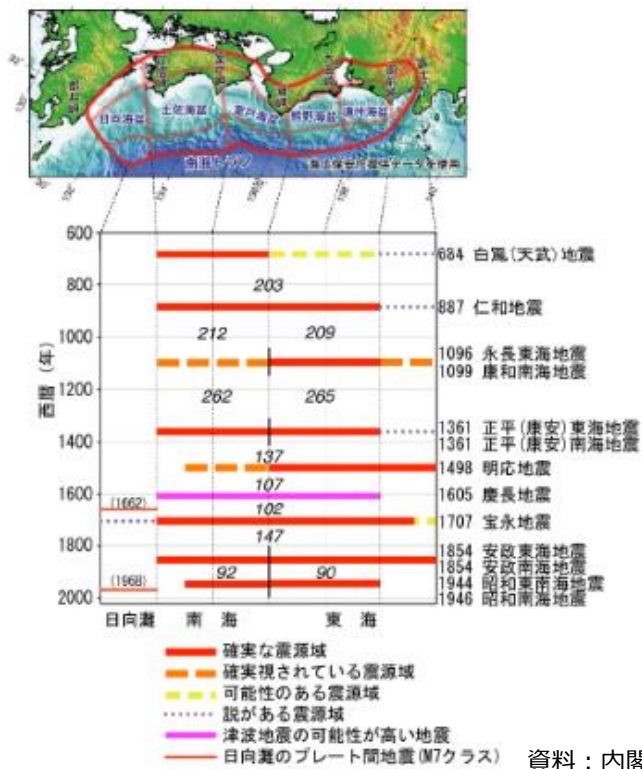
《プレートの動き》



日本付近のプレートの模式図

資料：気象庁

《過去の南海トラフ地震》

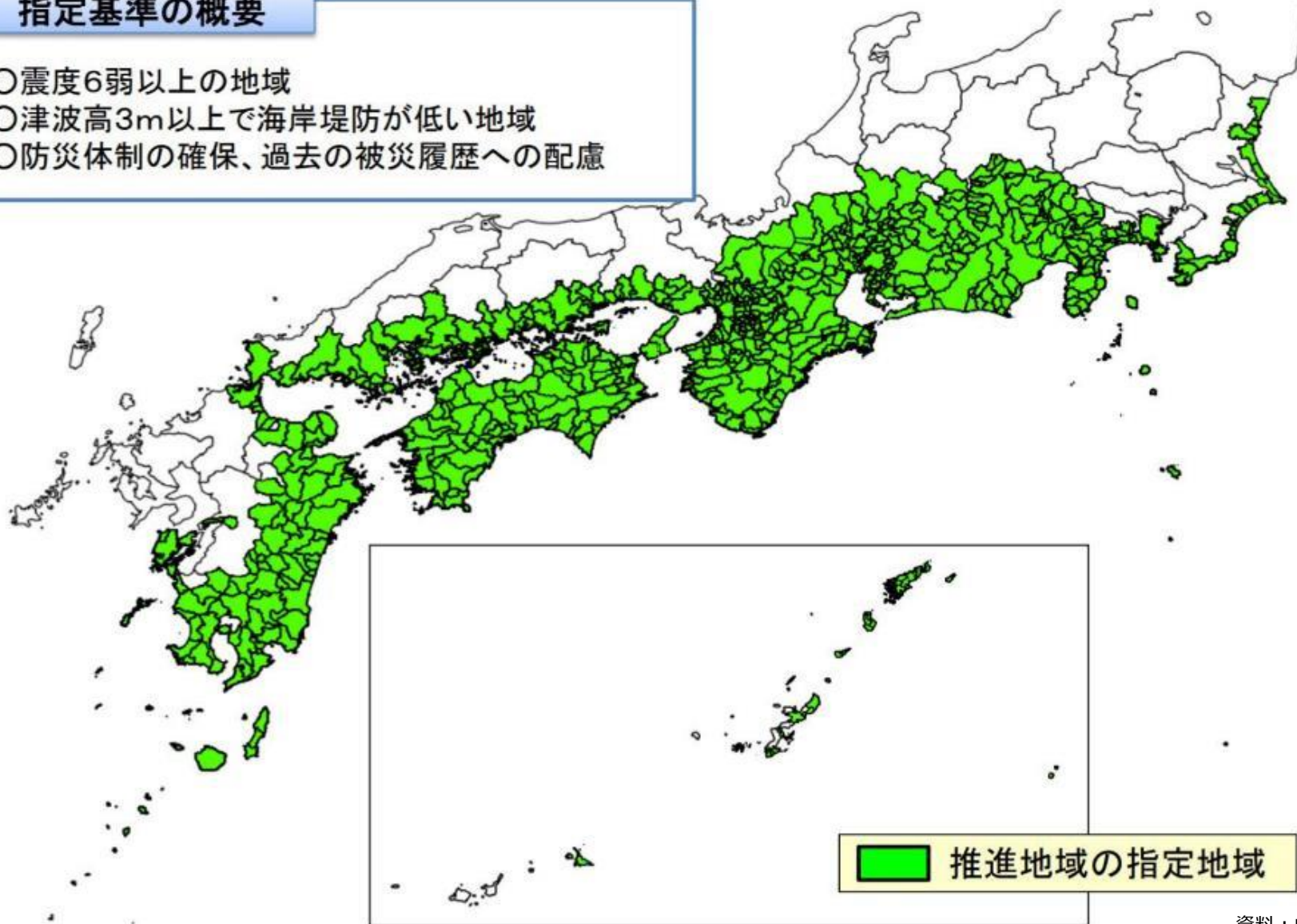


資料：内閣府

南海トラフ地震防災対策推進地域の指定

指定基準の概要

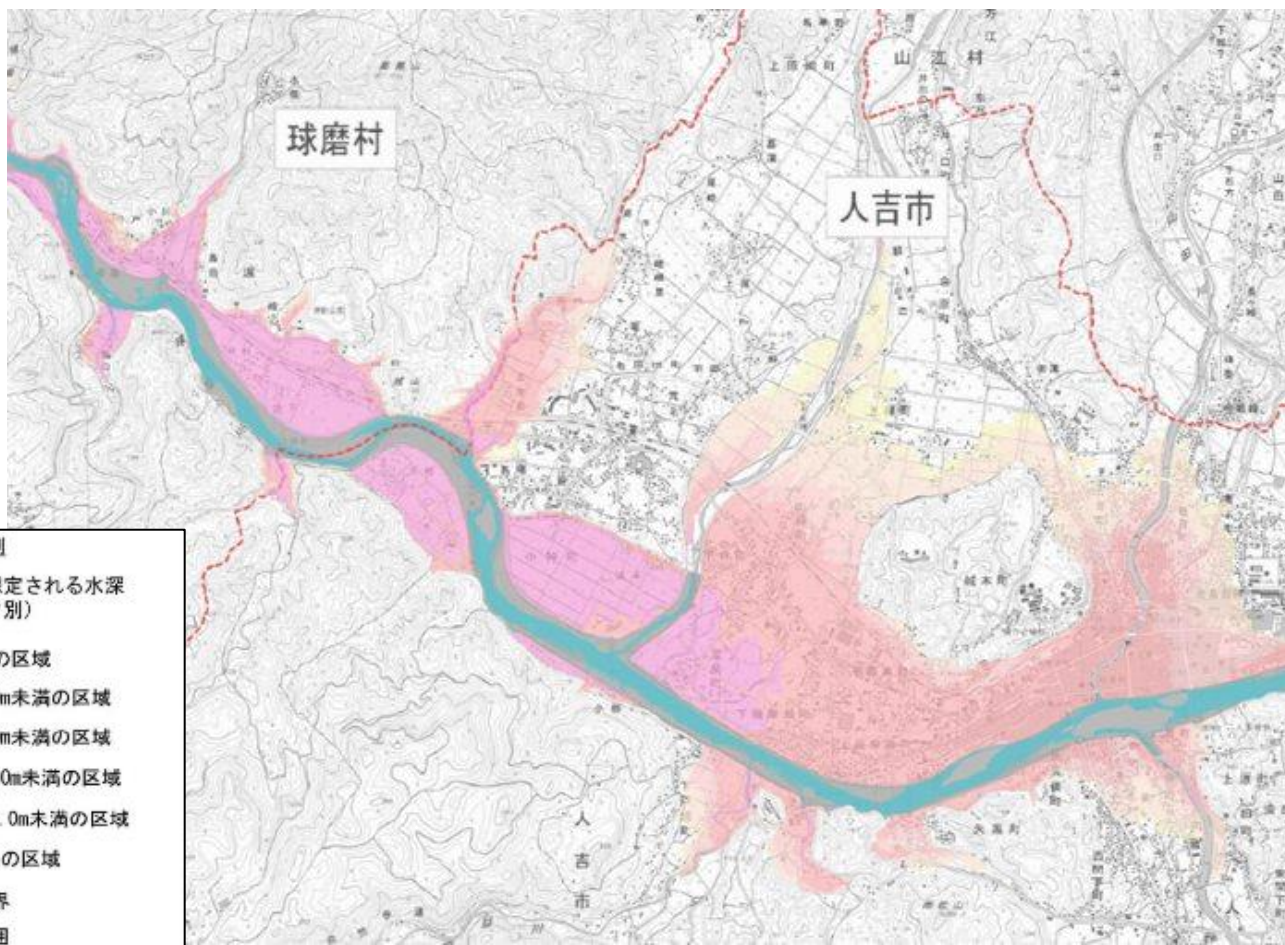
- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮



資料：内閣府

(参考) 令和2年7月豪雨の浸水状況

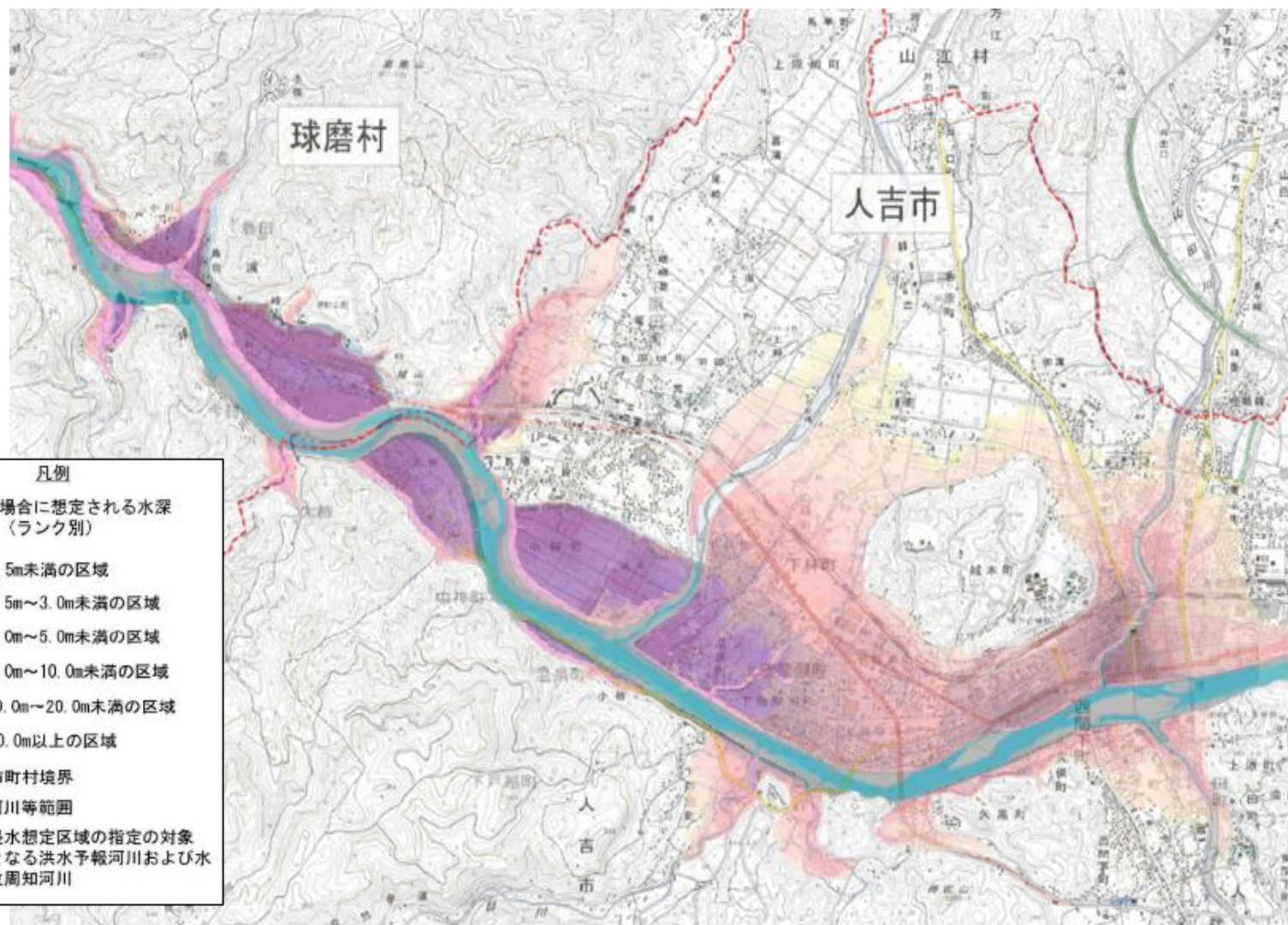
- 熊本県人吉市の浸水ハザードマップ



出典：国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所

(参考) 令和2年7月豪雨の浸水状況

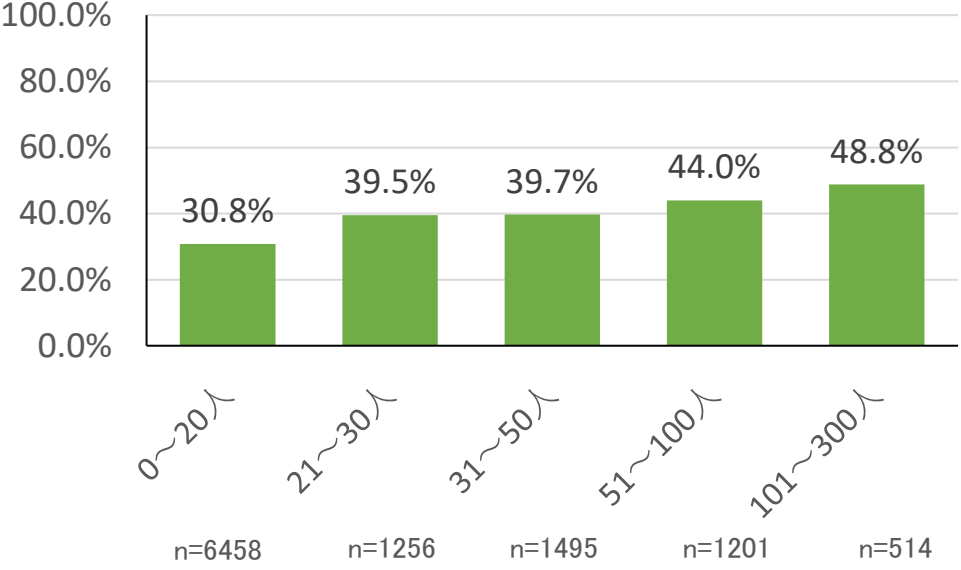
- 熊本県人吉市の浸水範囲は、ハザードマップで示されている浸水想定区域と概ね一致。



中小企業の防災・減災対策の状況(1)

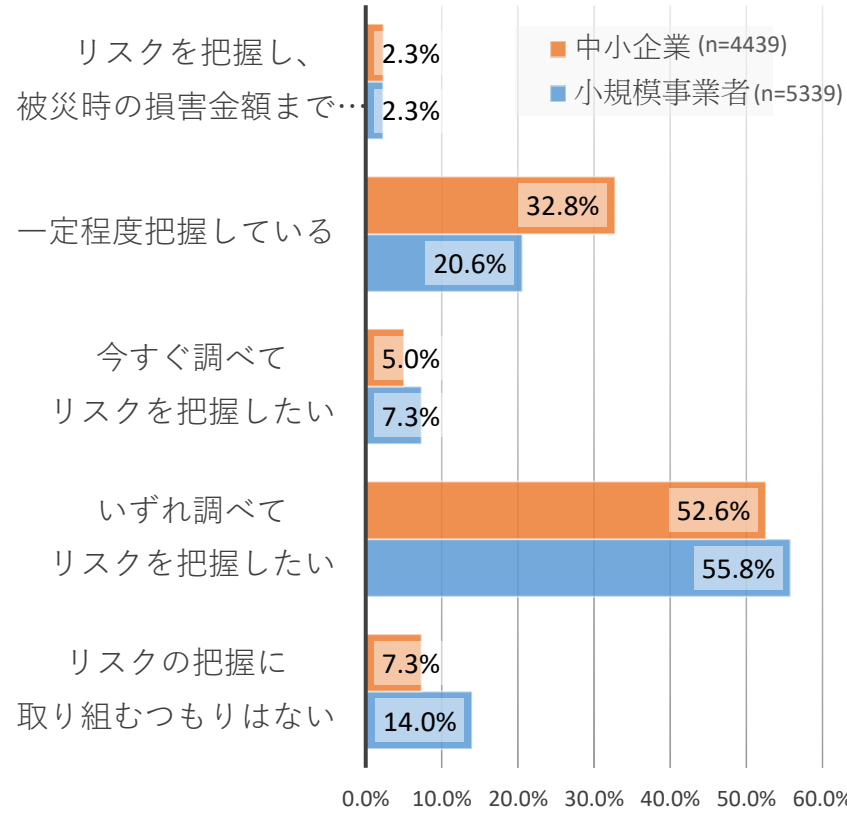
(1) 防災・減災に対する問題意識が十分でなく、防災・減災に関心が低い。

ハザードマップを見たことがある企業の割合
(従業員規模別)



(出所)三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
中小企業の災害対応に関する調査(2018年12月)

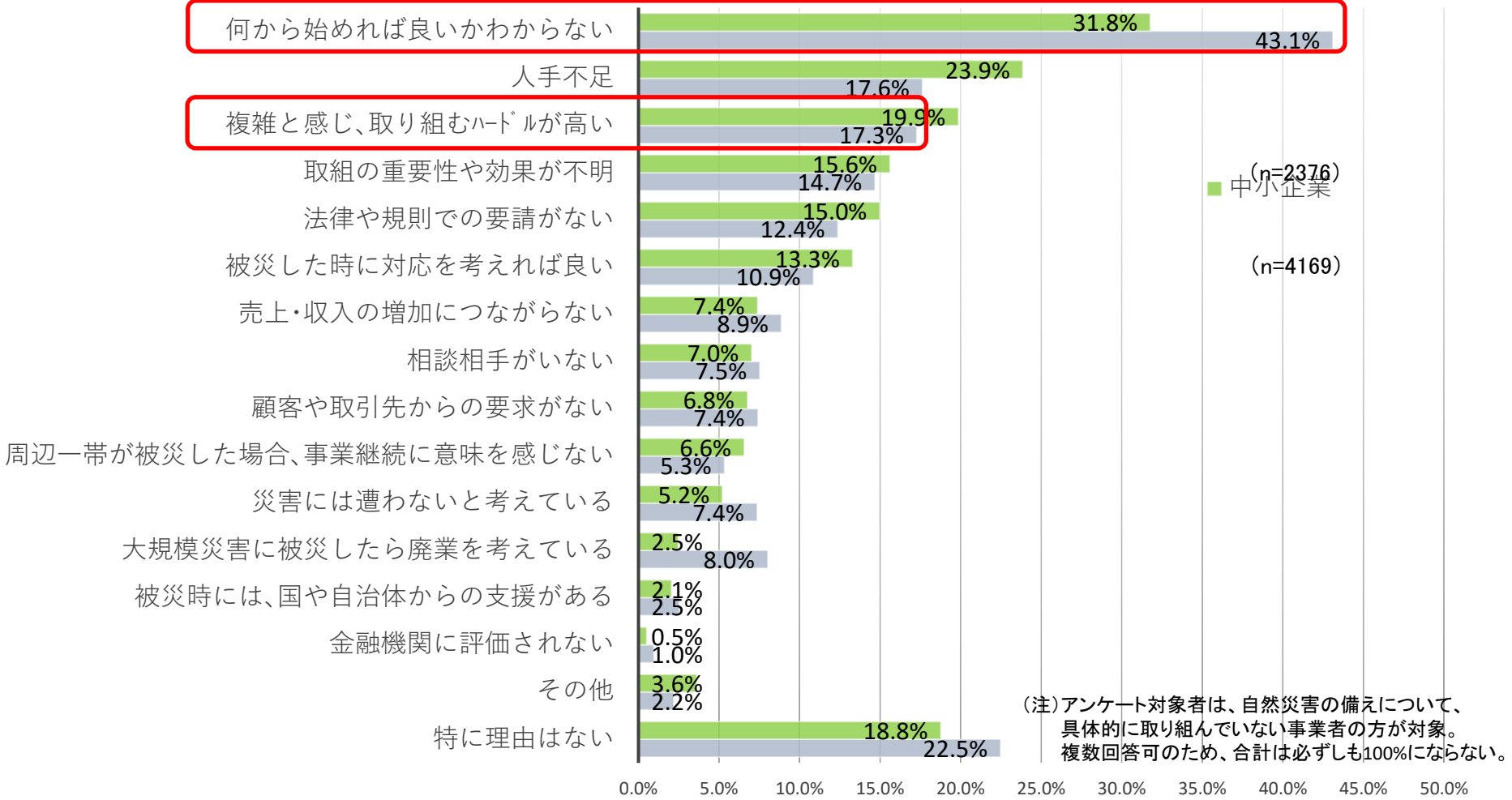
自然災害に関して抱えるリスクの把握状況



(出所)三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
中小企業の災害対応に関する調査(2018年12月)

中小企業の防災・減災対策の状況(2)

(2) ノウハウがなく、具体的に何から取りかかればよいか分からない。



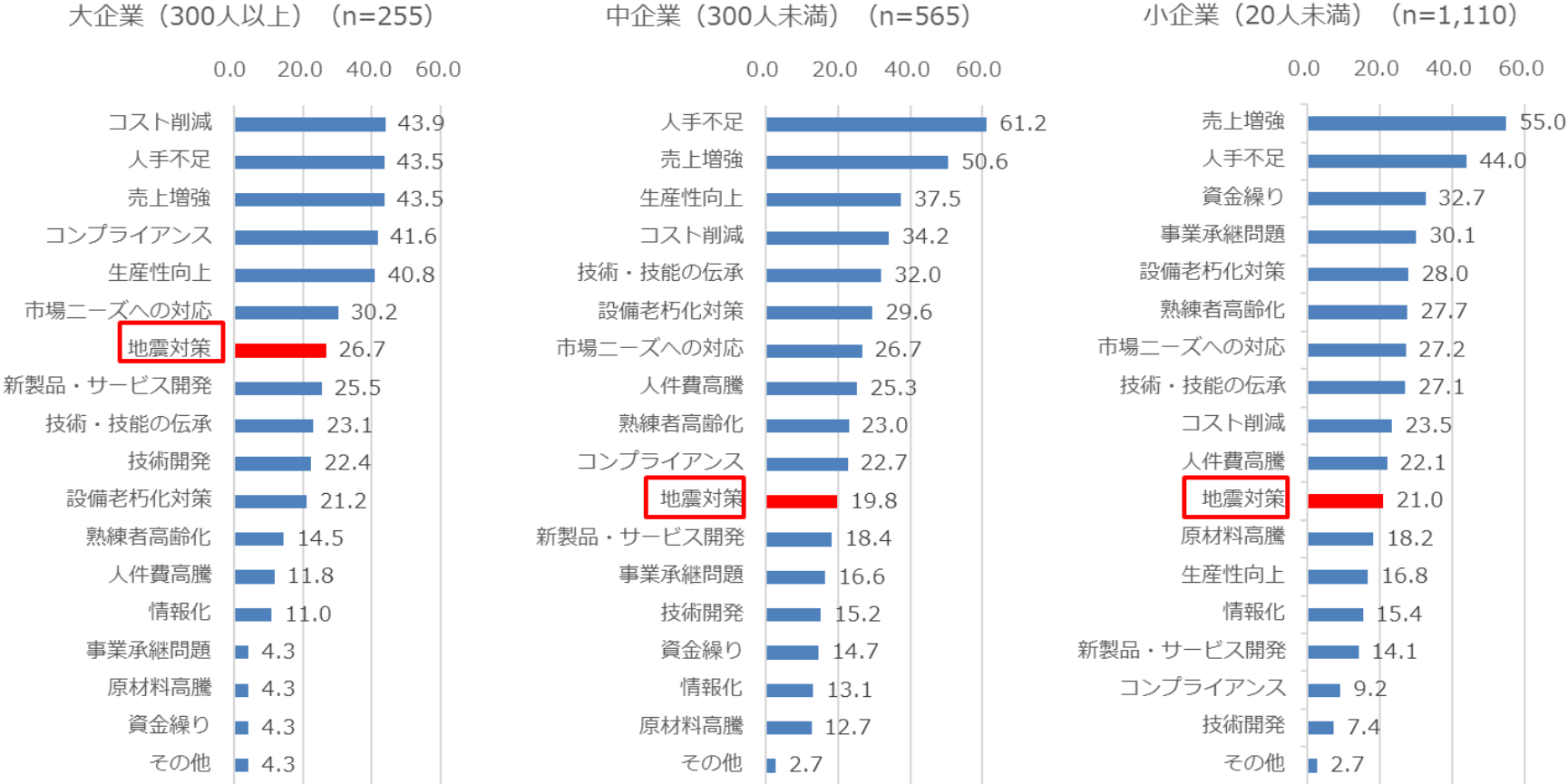
(注) アンケート対象者は、自然災害の備えについて、具体的に取り組んでいない事業者の方が対象。複数回答可のため、合計は必ずしも100%にならない。

(出所) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 中小企業の災害対応に関する調査(2018年12月)

中小企業の防災・減災対策の状況(3)

(3) 防災・減災に対して、実施する優先順位が低い。

経営課題の優先順位



(注) 質問は下記の通り。
「次に掲げる経営課題の中から優先順位の高いもの、上位5つまで選んでください。」

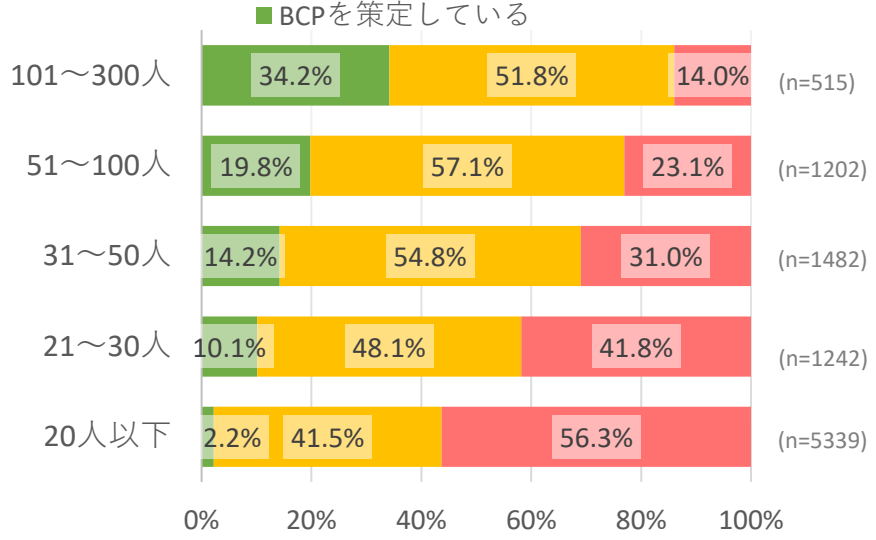
(出所) 中小企業強靱化研究会第3回 中部経済連合会提出資料

中小企業の防災・減災対策の状況(4)

(4) 規模が小さいほど事前の備え(設備投資、事業継続計画(BCP)の策定)が不十分。

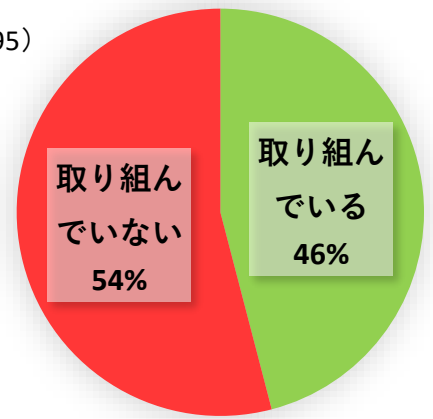
(出所)三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 中小企業の災害対応に関する調査(2018年12月)

従業員規模別に見たBCPの策定状況(中小企業・小規模事業者)

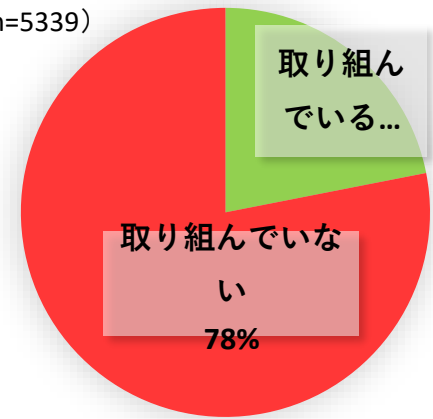


自然災害に対し具体的な対策に取り組んでいる企業の割合

中小企業 (n=4495)



小規模事業者 (n=5339)



(参考)大企業・中堅企業の策定状況 (出所:令和2年版防災白書)

図表 1-7-3 企業調査(令和元年度)のアンケートの回収状況(大企業・中堅企業)

		全体	大企業 (資本金10億円以上かつ 常用雇用者数50人超等)	中堅企業 (10億円未満かつ 常用雇用者数50人超等)	その他企業 (資本金1億円超かつ 大・中堅企業以外)	
全体	企業数	1651	554	518	579	
	BOP策定率	41.8	68.4	34.4	38.2	
被災の有無	被災あり	企業数	853	308	280	265
		BOP策定率	42.0	65.6	31.1	40.6
	被災なし	企業数	791	245	234	312
		BOP策定率	41.8	72.0	38.4	36.4

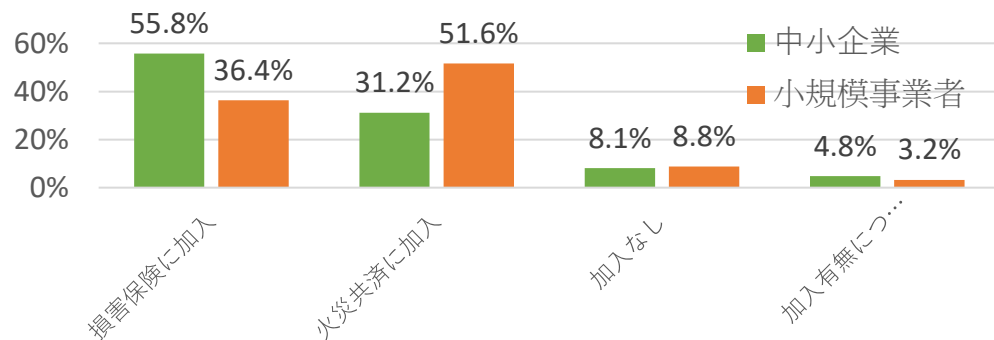
出典:「令和元年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」より内閣府作成

中小企業の防災・減災対策の状況(5)

(5) リスクファイナンス対策が十分に講じられていない。

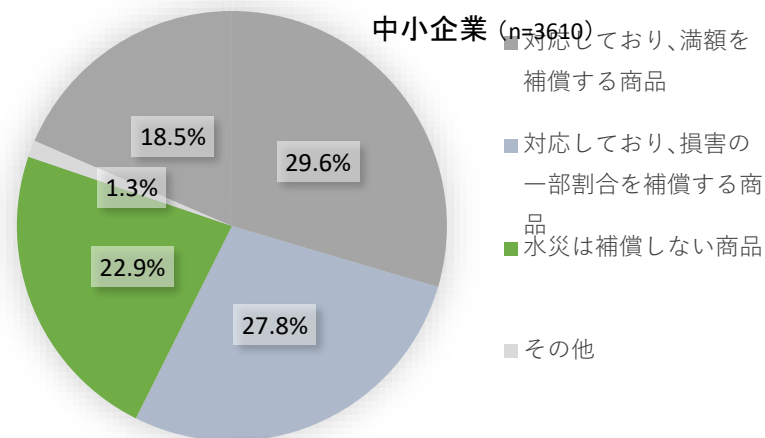
8割強の中小企業が、自然災害に対応する何らかの保険・共済に加入。

自然災害に対応する損害保険・火災保険の加入状況

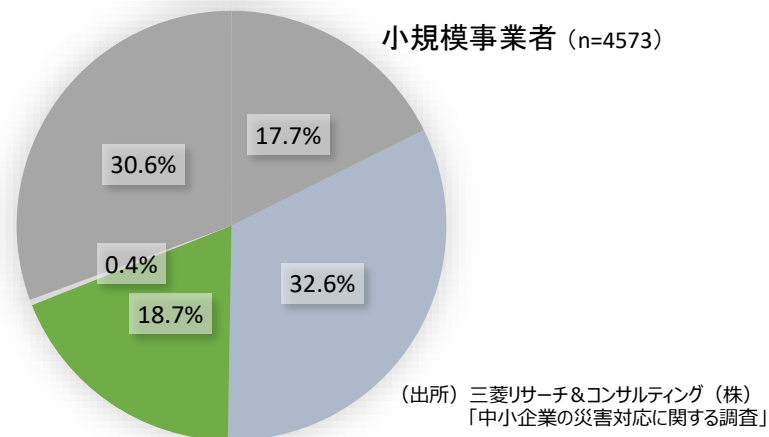


- ・自身が加入している保険・共済について、**約2～3割の中小企業・小規模事業者が補償内容を把握していない。**
- ・保険・共済に加入している事業者のうち、**水災補償に加入している事業者は約7割。**

水災補償への加入状況



小規模事業者 (n=4573)



(出所) 三菱サーチ&コンサルティング(株)「中小企業の災害対応に関する調査」

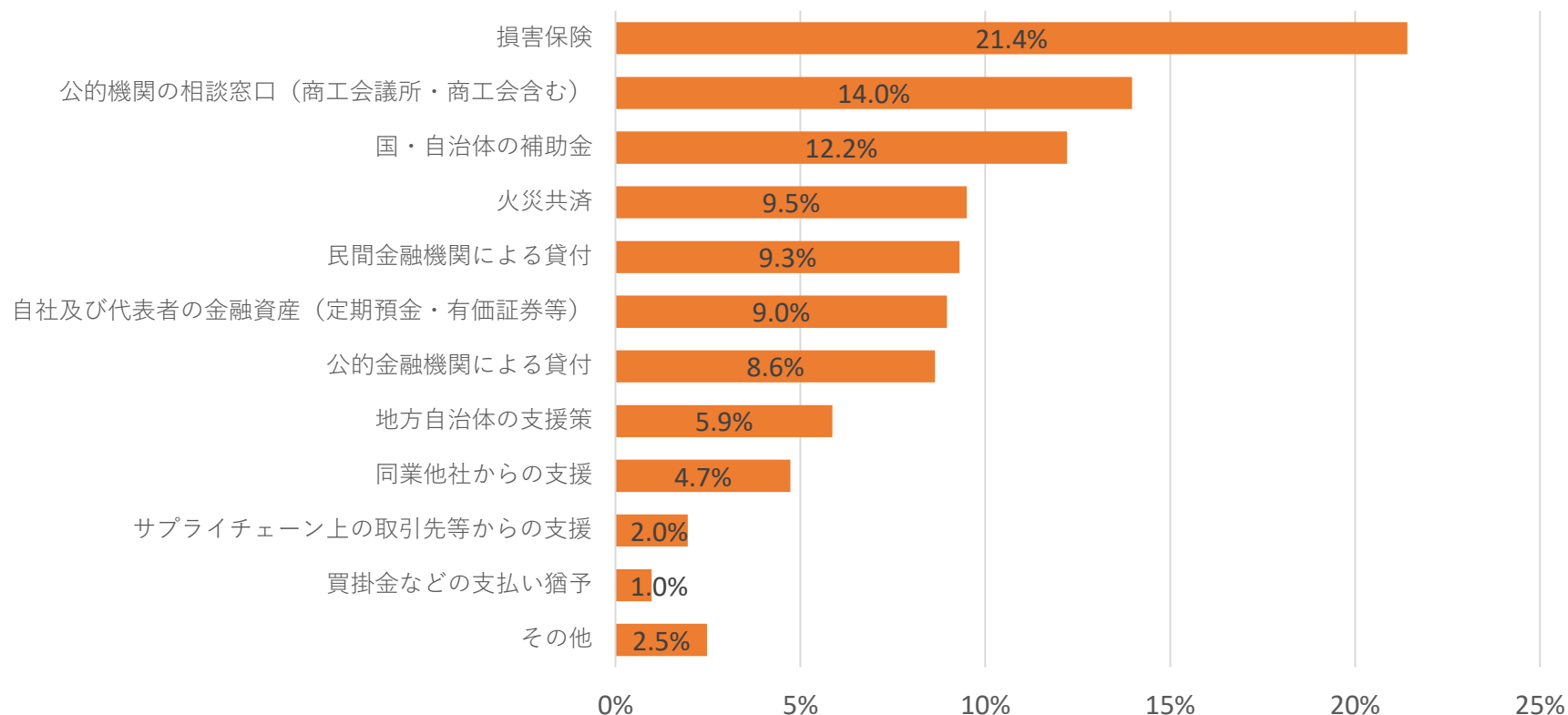
(注) 「損害保険」と「火災共済」の双方に加入している場合は、補償がより中心的な役割を担っている方を回答。

(出所) 三菱サーチ&コンサルティング(株)「中小企業の災害対応に関する調査」

事前対策の効果（1）

- 被災した企業が、復旧・復興に際して**最も役に立ったものは損害保険**。
- そのほか、公的機関の相談窓口など自治体による支援や、金融機関による貸付、取引のある企業や同業他社による支援など、中小企業を取り巻く関係者による支援が、被災企業の復旧・復興に貢献している。

被災した企業が、復旧・復興する際に最も役に立ったもの



事前対策の効果（2）

・災害に備え、「事業継続計画」の形は取らずとも、実効性のある取組を行う企業が存在。

目的の設定

鋳型中子製造業

従業員数：
130名



- ・「大切な従業員の命を守り、地域の暮らしの活力、地域経済力を守る」ことを目的とする。
- ・この目的を掲げたことは、従業員の定着率向上にも貢献。

情報のバックアップ

機械製造業

従業員数：
12名



- ・設計図面などについて、**遠方のグループ会社に常時バックアップ保管**。
- ・遠隔地の同業者と代替生産協定を締結。平時からも、双方の生産・技術協力などを実施。

協力体制の構築

プレス加工業

従業員数：
26名



- ・**遠隔地の同業者と代替生産体制を構築**。
- ・自社被災時には、重要な金型を持ち込み、提携先での生産を可能に。
- ・費用等の負担も大きくなく、実効性を確保

初動対応手順の設定

研磨加工業

従業員数：
60名



- ・2週間以内に事業の7割を再開できる目標を立て、**関係先との連絡網を構築**するとともに、従業員の安否確認、復旧等の手順を定めている。
- ・水災により被害を受けたが、事前対策を講じていたため、目標どおり事業を再開。

受電設備等の高所配置

生花店

従業員数：
5名



- ・過去の水害を踏まえ、**冷蔵庫用の電気設備を高所に配置**。
- ・豪雨により店舗は浸水したが、電気設備は被害を受けず、早期に営業再開できた。

リスクファイナンスの取組

食品加工業

従業員数：
197名



- ・**地震保険にあらかじめ加入**。
- ・津波で大きな被害を受けたが、保険で復旧費用を確保。
- ・安心して従業員が働ける環境が、新入社員確保にもプラスに作用。

事業継続力強化計画認定制度の概要 (令和元年7月～)

- 中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定。
- 認定を受けた事業者は、税制優遇や補助金の加点などの支援策の活用が可能。

【計画認定のスキーム】

中小企業・小規模事業者

連携して計画を実施する場合：
大企業や経済団体等の連携者

①計画策定・申請



②認定

経済産業大臣
(地方経済産業局)

事業継続力強化計画の記載項目

- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

認定を受けた事業者に対する支援

- 防災・減災設備導入に対する税制優遇
- 低利融資、信用枠拡大等の金融支援
- 補助金（ものづくり補助金等）採択時の加点措置
- 認定事業者によるロゴマーク使用



税制優遇

【中小企業防災・減災投資促進税制】

認定を受けた事業者の設備投資に対する特別償却（20%）
<令和4年度末まで>

- ☑機械及び装置（100万円以上）
：自家発電設備、排水ポンプ、制震・免震装置、浄水装置、揚水ポンプ等
- ☑器具及び設備（30万円以上）
：自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備。感染症対策としてのサーモグラフィ
- ☑建物附属設備（60万円以上）
：止水板、制震・免震装置、防水シャッター、無停電電源装置（UPS）等

金融支援

【信用保証】

☑信用保険の保証枠に別枠追加

【日本政策金融公庫/BCP融資の拡充】

- ☑津波、水害及び土砂災害に係る要対策地域に所在する事業者の土地に係る設備資金に付貸付金利の引き下げ
- ☑防災に係る設備資金の貸付金利を基準金利から引き下げ

補助金等

【補助金採択の優遇】

☑認定を受けた事業者が補助金採択における加点措置（ものづくり補助金等）

(参考) 事業継続力強化に関する「基本方針」の改正 (令和2年10月1日施行)

- ・ 「自然災害以外のリスク」を強靱化法の支援対象に追加。
- ・ 中小企業基盤整備が行う普及啓発業務等をステークホルダーによる取組に追加

【改正項目①：支援対象の拡大】

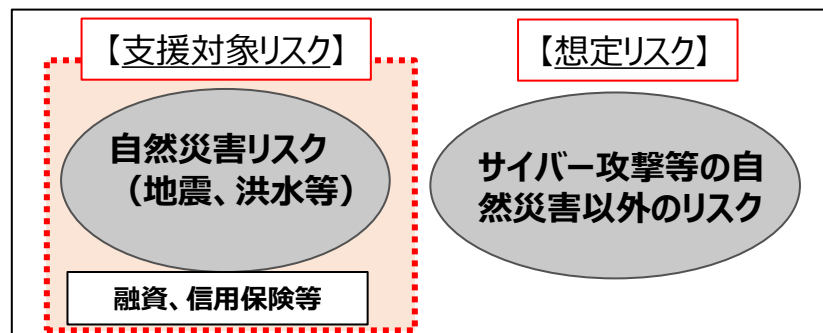
○従来の運用上、法に紐付く融資、信用保険等の支援措置の適用は、「自然災害リスク」のみに限定。

事業活動に影響を与える自然災害等のリスクとして、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象に直接又は間接に起因するリスクが想定される。～(略)～。そのため、中小企業者の事業継続力強化については、**右に掲げる自然災害のリスクを踏まえた事前対策を実施する取組を支援対象とする。**

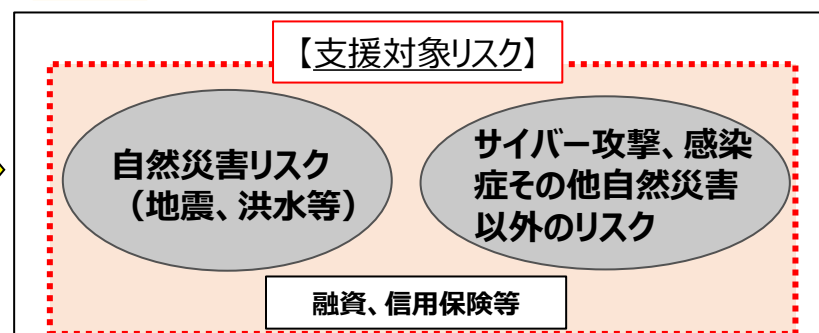
○一方、感染症への対応は喫緊の課題であることから、支援対象に感染症等の「自然災害以外のリスク」を追加。

事業活動に影響を与える自然災害等のリスクとして、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り、**サイバー攻撃、感染症その他の異常な現象に直接又は間接に起因するリスク**が想定される。～(略)～。そのため、中小企業者の事業継続力強化については、**自然災害等のリスクを踏まえた事前対策を実施する取組を支援対象とする。**

従来の基本方針



現行



【改正項目②：中小企業基盤整備機構が行う強靱化支援を明記】

○中小企業者を取り巻く関係者による協力の中に、「**独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う取組**」を追加

事業継続力強化計画の申請方法①

- 原則、電子申請。申請の前に、「GビズIDプライム」(注)の取得が必須。
(注) GビズIDアカウントの取得には、2週間程度要する。
- 申請から認定までの標準処理期間は、45日(不備がない場合、営業日ベース)。

【電子申請システムトップページ】

「事業継続力強化計画」 認定制度



● 初めて利用する方へ

本システムは、事業継続力強化計画の申請・届出をする為の電子申請システムです。

システムを利用する場合は、GビズIDアカウント（gBizIDプライムもしくは(gBizIDメンバー)）が必要となります。

※GビズIDとは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。

アカウントをお持ちでない方は[こちら](#)よりgBizIDプライムのご登録をお願いいたします。

GビズIDアカウントの取得には原則2週間程度かかりますので、計画的な取得をお願いいたします。

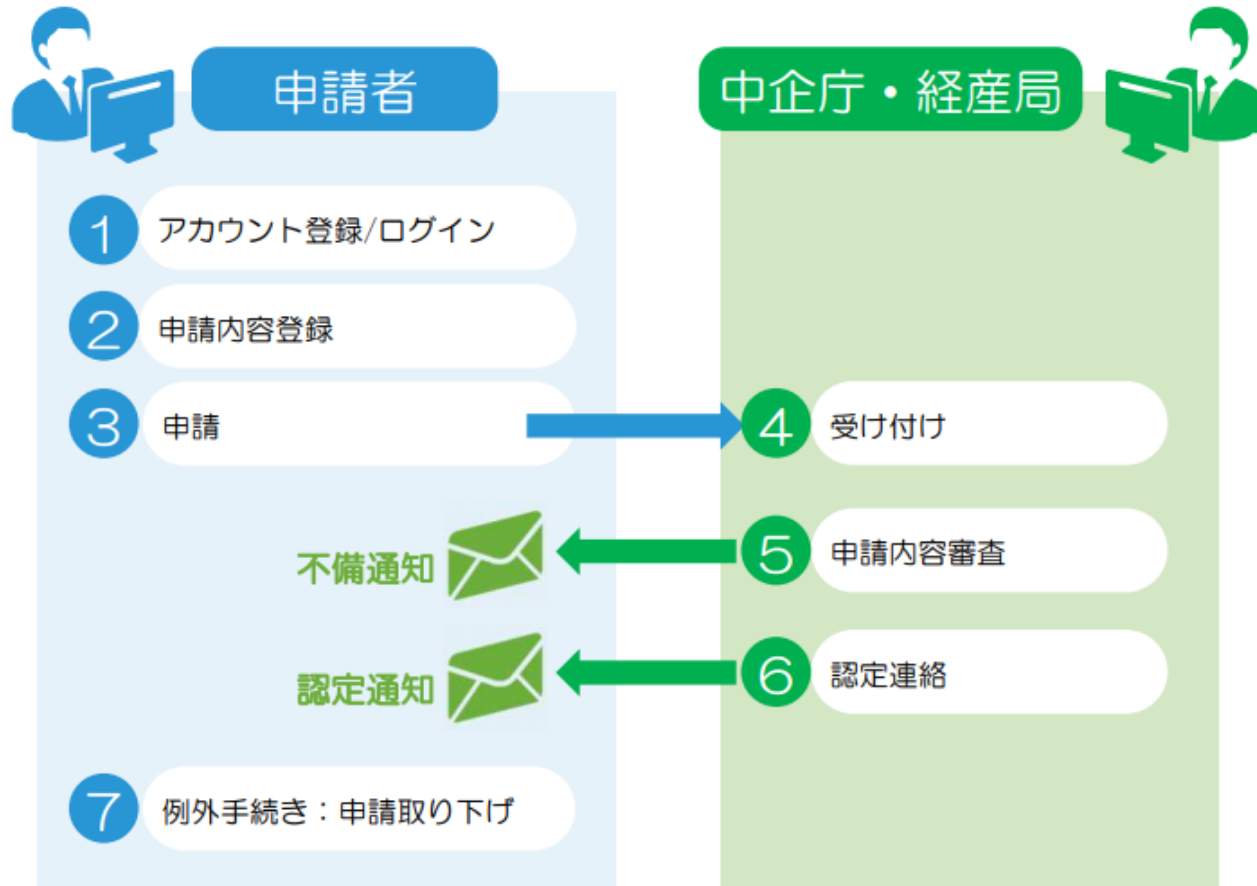
※GビズIDに関するお問い合わせは、[GビズIDサイト](#)トップページ下部の問い合わせ先をご確認ください。

● 新規申請を登録する

GビズIDアカウントにてログイン後、新規申請の登録が可能となります。

新規申請の登録方法は[こちら](#)をご確認ください。

事業継続力強化計画の申請方法②



ポイント

■申請内容に不備があった場合

⑤の審査時に、申請者へ不備の内容を記載したメールが配信されます。
→申請者は、指摘内容を元に申請を修正し②および③を再実施します。

事業継続力強化計画の申請方法③

【事業継続力強化計画申請書様式（印刷した場合）】

(別紙)
事業継続力強化計画

1 名称等
事業者の氏名又は名称 _____
代表者の役職名及び氏名 _____
資本金又は出資の額 _____ 常時使用する従業員の数 _____
業種 _____
法人番号 _____ 設立年月日 _____

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要	
事業継続力強化に取り組む目的	
事業活動に影響を与える自然災害等の想定	
自然災害等の発生が事業活動に与える影響	(人員に関する影響) (建物・設備に関する影響) (資金繰りに関する影響) (情報に関する影響) (その他の影響)

1

リスク想定



参考

重なるハザードマップ（洪水、津波、土砂災害など）
<https://disaportal.gsi.go.jp/>
 J-SHIS（地震ハザードステーション）
<https://www.j-shis.bosai.go.jp/>

3 事業継続力強化の内容

(1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目	初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
1	人命の安全確保		
2	非常時の緊急時体制の構築		
3	被害状況の把握 被害情報の共有		
4	その他の取組		

(2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

A	自然災害等が発生した場合における人員体制の整備	
B	事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入	
C	事業活動を継続するための資金の調達手段の確保	
D	事業活動を継続するための重要情報の保護	

2

発災時の対応

対策・取組

事業継続力強化計画の申請方法④

【事業継続力強化計画申請書様式（印刷した場合）】

税制優遇の適用を希望される場合は、必須

(3) 事業継続力強化設備等の種類

(2) の項目	取得年月	設備等の名称/型式	所在地
1			
2			
3			

導入設備の内容 (モノ)

確認項目	チェック欄
上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）及び消防法（昭和二十三年法律第八十六号）上設置が義務づけられた設備ではありません。	

(4) 事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	住所	代表者の氏名	協力の内容

3

(5) 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

平時の取組

4 実施時期
年 月～ 年 月 ※実施は3年以内

5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達	金額

資金調達の方法 (カネ)

6 その他

(1) 関係法令の遵守 (必須)

確認項目	チェック欄
事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第二十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。	

(2) その他事業継続力強化に資する取組 (任意)

確認項目	チェック欄
レジリエンス認証制度（※1）に基づく認証を取得しています。	
ISO 22301 認証（※2）を取得しています。	
中小企業 BCP 策定運用指針に基づき BCP を策定しています。	

(※1) 国土強靱化に貢献する団体を認証する制度
(※2) 事業継続マネジメントシステム (BCMS) の国際規格

4

事業継続力強化計画の申請方法⑤

- 具体的な記載方法については、手引きを参照。

【手引きの表紙】



令和4年6月27日版

※予告なく修正されることがありますので、必ず中小企業庁HPに掲載されている最新版を御確認ください。

- 中小企業等経営強化法 - 事業継続力強化計画 策定の 手引き

目次

1. 計画策定の手順・・・P1～P2
2. 記載方法・ポイント
 - ・申請書表紙、名称等・・・P3
 - ・事業継続力強化の目標・・・P4～P9
 - ・事業継続力強化の内容・・・P10～P22
 - ・実施期間、必要な資金の額及び調達方法、その他・・・P23
 - ・実施状況報告書・・・P24

【手引きの内容（抜粋）】

2 事業継続力強化の目標

<記載例>

自社の事業活動の概要	<p>(電子部品の製造・販売の記載例) 当社は、主に大手電機メーカーA社の〇〇部品の製造を担っており、当該部品の過半数のシェアを握るなどサプライチェーン上の重要な役割を担っている。</p>
	<p>(野菜等の小売業の記載例) 当店は、地域において野菜を主に販売しており、一般顧客だけでなく、地域の複数の飲食店へ野菜を卸しており、当店が早期復旧しないと、これら飲食店への影響を及ぼす。</p>
	<p>(コンビニ店の記載例) 当店は、地区唯一のコンビニであり、物販等の販売だけでなく、宅配便の取次、公的機関への料金収納や、代金収納なども実施しており、当店が早期復旧しないと、地域住民の生活に支障が生じるおそれがある。</p>
	<p>(製造業の記載例) ※感染症の記載例 当社は、主に大手電機メーカーA社に〇〇部品を供給しており、当該部品供給の過半のシェアを有するなど、サプライチェーン上の重要な役割を担っている。このため、感染症拡大等の影響による消費の減退により、当社の生産活動が縮小、もしくは事業が停止するとサプライチェーンや地域の雇用に大きな影響が生ずる。</p>

自社の事業活動の概要欄

- ✓ 自社がどのような事業を営んでいるのかを、分かりやすく簡潔に記入してください。
- ✓ 業種等に加え、自らの事業活動が担う役割について、**サプライチェーンにおける役割または地域経済などにおける役割の記載がない場合、計画書の不備として認定の対象とはなりません。**



項目ごとに、記載例を紹介しているため、手引きを参考にしながら申請されることをお勧めします！

事業継続力強化計画の認定状況

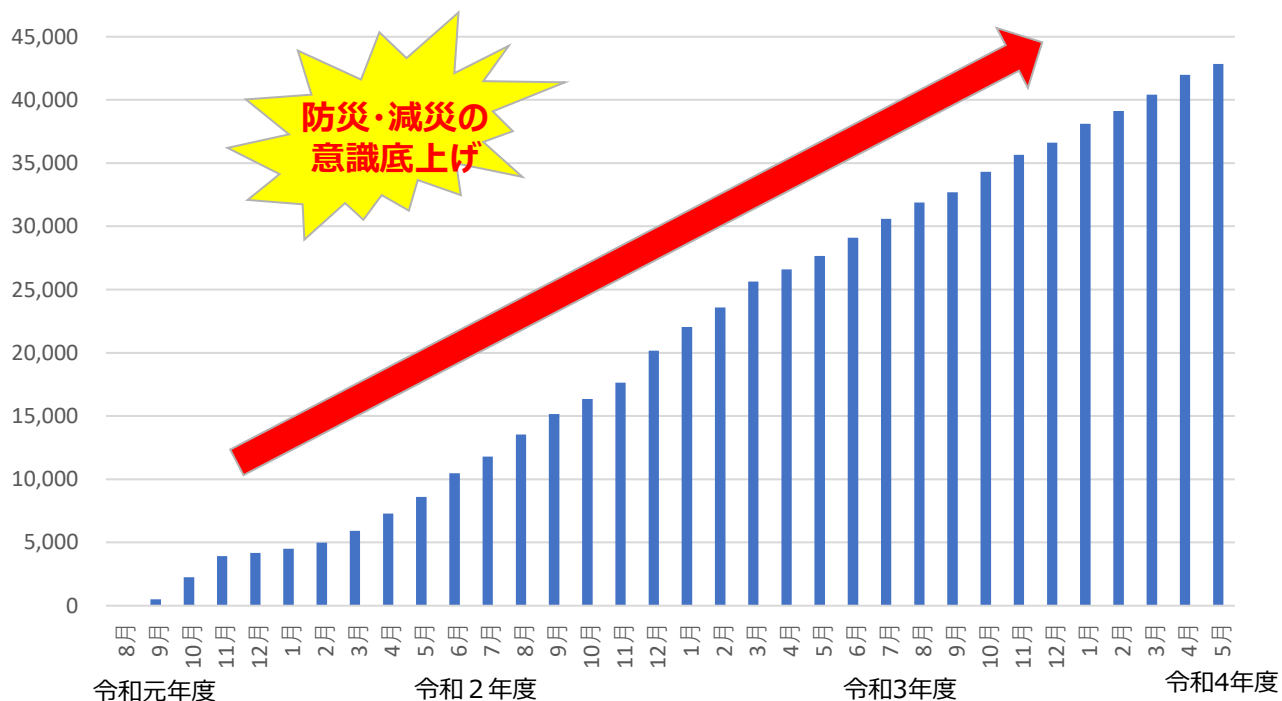
- 令和元年7月に中小企業強靱化法を施行。これまで**累計42,837件の事業継続力強化計画を認定**。このうち、**複数の事業者が連携して取り組む連携事業継続力強化計画の認定数は474件**。
- 今後計画のさらなる普及啓発を行い、**防災・減災意識の底上げ**を図る。

<地域別認定状況>

- ・北海道：1,473件
- ・東北：1,746件
- ・関東：16,090件
- ・中部：6,237件
- ・近畿：8,599件
- ・中国：2,833件
- ・四国：1,600件
- ・九州：3,953件
- ・沖縄県：306件

合計：42,837件
(令和4年5月末時点)

<認定状況>



事業継続力の強化に取り組む中小企業の事例

- 事業継続力強化に向けた取組のベースは、**ハザードマップの確認とそれを踏まえた計画の策定**。
- 被災時の早期復旧を目指し、**想定される災害リスクをカバーする保険に加入**。

<ハザードマップ確認の重要性>

- ・所 在：福岡県久留米市
- ・業 種：製造業
- ・資本金：1,000万円
- ・従業員数：24名
- 鋳物の鋳造が専門。
- 工場所在地は、ハザードマップ上で**3～5mの浸水が予想**されていたため、2020年3月にBCPを作成。
- BCPの作成に当たり、**火災保険の水災特約に加入するとともに、止水板や排水ポンプを導入**。
- 2020年7月豪雨において、**工場前の道路が0.6m浸水するも、排水ポンプを活用し、被害を最小限に抑えることができた**。



<保険加入の重要性①>

- ・所 在：福岡県柳川市
- ・業 種：製造業
- ・資本金：3,850万円
- ・従業員数：54名
- 鋼板切断や精密板金加工メーカー。
- 2012年1月に取引先からの要請を受け、BCPを策定。この過程で、**工場や機械に水災特約を付保**。
- 同年7月に発生した九州北部豪雨において甚大な被害が発生したが、**1.7億円の保険金支払により、早期の復旧を実現**。



<保険加入の重要性②>

- ・所 在：静岡県浜松市
- ・業 種：製造業
- ・資本金：7,000万円
- ・従業員数：7名
- 電気分解技術を応用した製品開発が専門。
- 南海トラフ地震を想定し、**地震に対するBCPを作成し、停電に備える発電機等を導入**。
- BCP策定をきっかけに、**建物以外の財物など、補償範囲を見直す**とともに、耐震を考慮した補強等を設備に施す。
- インフラの停止等で従業員が出社できない場合を想定し、**在宅勤務の環境を整備**する。

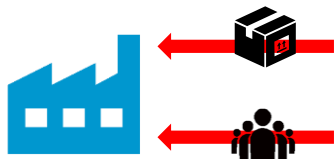


連携事業継続力の強化に取り組む中小企業の事例

- 自然災害等においては、点（自社単独）ではなく面（地域）で被災するため、**大企業を含む複数の事業者において連携し、事業継続力の強化に取り組む事業者が存在。**態様はサプライチェーン上の垂直的な連携や、組合等による水平的な連携などがある。
- 連携の取組内容として、**有事の際の代替生産が有効。****連携事業者のいずれかにおいて被災した場合に、復旧せずとも事業の継続を図るために人員・設備の融通などの連携を実施する。**

＜人員融通等を通じた連携＞

- ・ 所在：静岡県磐田市
- ・ 業種：製造業
- ・ 資本金：7,000万円
- ・ 従業員数：330名
- ・ 連携企業数：5者
- ・ サプライチェーン型の垂直連携



○代替生産による生産継続
共通・代替生産設備を有している連携企業へ代替生産を依頼



○人員派遣による復旧支援
連携企業が人を派遣（ボランティアベース）、被災企業の復旧を支援（詳細検討中）

- 自動車部品製造のサプライチェーンのTier1企業が、Tier2企業2社、Tier3企業2社と連携して地震・水害に対応する計画を作成。
- 災害時における人手不足への対応策として、**連携事業者間において人員の融通を図るために、平時において従業員のスキルマップを作成し、共有。**
- 更に、建物・設備が利用できない状況を想定し、代替生産による生産継続のスキームを構築。そのために**共通化、代替可能な設備・原材料の洗い出しを行った上で設備・原材料リストを作成し、連携事業者間での共有を実施する。**

＜圏域を跨いだ連携（相互対応）＞

- ・ 所在：東海北陸地域
- ・ 業種：事業協同組合
- ・ 連携組合数：7者（参画企業数：145社）
- ・ 組合型の水平連携



トイレや災害救助拠点等として活用されるテント

- 東海・北陸地域（富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）のテントシート工業組合が、**南海トラフ地震などの災害等発生時に相互に連携し、事業継続や早期復旧に取り組むため、計画を作成（同時に、連携協定を締結）。**
- **災害時等に緊急支援物資となるテントシートの業界団体が相互に連携することで、事業継続や早期復旧を目指す。**

《南海トラフ地震、北陸地域での災害＜応援内容の例＞》

- ① 被災地域の災害復旧支援
- ② 応援人員の派遣
- ③ 非常用物資・非常用電源・燃料等の相互提供
施設や設備の融通、援助物資の搬送
- ④ 災害発生時のテント生産等の代替

事業継続力強化に資する管内自治体の支援事例（ハード支援）

- 中部経済産業局管内の多くの自治体（市町村）では、企業等に対して、BCP策定支援や事業所等の耐震診断支援などのソフト支援を実施。
- そのような中で、愛知県春日井市及び石川県能美市では、**防災・減災関連設備等の設備導入支援（ハード支援）**を実施している。

愛知県春日井市

■ 助成事業名

防災関連事業助成金（防災関連設備の設置を行う場合）

■ 助成要件

- 事業継続計画(BCP)又は事業継続力強化計画に基づいて、非常時において使用するもの(設置が義務付けられているものを除く。)であること。
- 投資額(リース契約の場合は、リース期間における支払予定額の総額)が100万円以上のものであること。

■ 助成対象者

- 全ての事業者
(会社法上の会社及び税務署長に開業届出書を提出している個人事業主)

■ 助成額（限度額）

- 300万円/年（対象経費の20%以内）

※春日井市では、その他事業継続計画（BCP）又は事業継続力強化計画の策定又は改訂支援や、耐震診断の実施を支援している。

《問合せ先》

春日井市産業部企業活動支援課

電話番号：0568-85-6247

ファックス：0568-84-8731

Eメール kigyo@city.kasugai.lg.jp



石川県能美市

■ 補助事業名

能美市事業継続力強化認定企業支援事業補助金

■ 補助要件及び対象者

- 経済産業大臣から事業継続力強化計画の認定を受けた市内中小事業者で、以下の項目を満たすもの。
 - ① 市内に主たる事務所又は工場を有するもの
 - ② 市内で同一事業を引き続き1年以上営むもの
 - ③ 市税等の滞納がないもの

■ 対象経費

- 認定を受けた計画の中で定められた事前対策の実施に必要な設備投資等

■ 補助額

- 50万円（対象経費の2/3）

事例1：災害時にも利用可能なミーティングボードの導入

「災害」時の緊急時の会議や研修に使用する「オンラインボード」を導入し、災害時に迅速な対応への迅速な対応、資料共有をスムーズに行う、具体的な取組の組み込み

「災害」上乗せでの導入を検討し、一台で対応する「オンラインボード」を導入した。



〈能美市HPから抜粋（補助金活用事例）〉

《問合せ先》

能美市産業交流部商工課

電話番号：0761-58-2254

ファックス：0761-58-2266

【参考】パンフレット・ポータルサイト

- 令和3年度は、広報パンフレットの作成や、ポータルサイトの設立等をおり一層の普及啓発を実施。

<広報パンフレット>



<中小企業強靱化支援ポータルサイト>

<https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/kyoujinnka/index.html>



参考資料

- 事業継続力強化計画について

<https://www.chubu.meti.go.jp/c72kigyou/bcp/index.html>

- 重ねるハザードマップ[°]（洪水、津波、土砂災害など）

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

- J-SHIS（地震ハザードステーション）

<https://www.j-shis.bosai.go.jp/>

- お問い合わせ先

中部経済産業局 中小企業課

電話：052-951-2748

e-mail：c-chusho@meti.go.jp